

# 平成26年度 国立大学法人大阪大学年度計画

(平成26年3月31日 文部科学省届出)

国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第三十五条において準用する独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第三十一条の規定により、国立大学法人大阪大学中期計画に基づき、平成26年度の業務運営に関する計画（年度計画）を次のとおり定める。

<b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>
<b>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</b>
1-1-1. 全学教育推進機構の下で全学が協力し、全学共通教育を実施するとともに実施状況を点検する。
1-1-2. 全学教育推進機構の下で、学部高年次及び大学院を対象とした高度教養教育充実のための運営組織の改革を行う。
1-2-1. 対話型少人数教育、体験型学習、インターンシップ及びフィールドワークを継続するとともに、開講数、開講形態等を充実させ、その内容の改善を図る。
1-2-2. 全学教育推進機構の下で、デザイン力涵養のために知のジムナスティック（高度教養プログラム）を運営し、新規科目の開発を行う。
1-3-1. 言語教育プログラムの多様化及び異文化理解教育の強化を行うとともに、海外への発信力強化についても推進する。
2-1-1. 専門教育と大学院教育の円滑な接続や充実のための科目の導入、カリキュラム見直しを行う。
2-1-2. 高い専門性と専門分野とは異なる領域の思考方法を学ぶことで、視野を広く事象全体を見ることのできる俯瞰力と斬新な独創力を備えた博士人材を育成するための博士課程教育リーディングプログラムを推進する。
2-2-1. 大学院副専攻プログラム、大学院等高度副プログラムの新しい実施体制を確立し、平成25年度に実施した外部評価に基づいて、一層充実させる。これらプログラムの広報に努めるとともに、引き続き学生アンケートを実施する。また、学部は、必要に応じて、他学部の学生にその学部における学修のアウトラインに触れさせるためのプログラム提供について検討する。
2-2-2. 高い専門性と専門分野とは異なる領域の思考方法を学ぶことで、視野を広く事象全体を見ることのできる俯瞰力、斬新な独創力、学際的視点を備えた博士人材を育成するための博士課程教育リーディングプログラムを推進する。
3-1-1. アドミッションポリシーに係るホームページの更新・充実を進める（英語版の発信も含む）。また、高校生・学部生等を対象とする説明会や学内施設見学会を実施する。
3-1-2. 全学のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを踏まえて、各学部・学科、研究科・専攻において、これら3つのポリシーを策定し公表する。
3-2-1. 社会状況の変化に応じ、多様な選抜方法を学部・大学院で検討し、必要に応じて改革を行う。
3-2-2. 前期日程・後期日程のあり方を含め入試方法の検討を続けるとともに、必要な調査を継続する。
<b>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>
4-1-1. 学部から大学院における専門教育及び学際融合教育を多様な試みで充実させる。そのために各部局等において教育体制を改善する。
4-1-2. 全学教育推進機構を中心とする学部から大学院にいたる広義の教養教育体制について、再編、改組を実施する。また、受講生や教員に対するアンケート調査を実施して、改善方向を検討する。
4-2-1. 情報通信技術を活かした教育科目を引き続き提供するとともに、その環境整備を推進する。また、これまでに整備した環境の利活用を推進する。
4-2-2. 最先端の教育情報化手法を用いた全学授業支援システム等の活用を進める。また、平成25年度に追加導入した講義映

像収録配信システムとの連携運用を開始する。
5-1-1. 総合的な成績評価についての国際的な指標である GPA を導入するとともに、各授業において成績評価基準を一層明確化させる。また、学生の自主的学習をさらに推進するための方法に関しては、教育学習支援センターで企画開発を進めるとともに、その全学的展開の方途について検討する。
5-2-1. 引き続き、部局においては授業評価アンケートの実施・分析を行い授業改善のため教員にフィードバックするとともに、大学として授業評価アンケート等のあり方について検討する。また、教育学習支援センターでの授業方法指導や公開の授業研究の実施を通じて教育方法の一層の向上を図る。
5-2-2. 自己評価、外部評価を引き続き推進するとともに、その結果を教育改善に活用し公表する。また、多様な評価方法の在り方を検討する。
5-3-1. 全学FDや各部局独自のFDをさらに推進する。
5-3-2. 全学FDのアンケートを引き続き実施するとともに、前年度までのアンケートに基づき、推進方針の改定を行う。
<b>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b>
6-1-1. 学生への各種ガイダンス、履修指導の充実に加え、様々な制度の活用により、適切な指導を推進する。また、学生、特に留学生に必要な情報・助言の提供及び履修上の配慮などを充実させる。
6-1-2. 全学及び部局の学生相談室あるいは相談窓口について、幅広い内容の相談に対応できるよう体制を整え、充実させる。
6-2-1. 学生の支援ニーズに対応した修学支援、生活支援を引き続き実施するとともに、発達障害傾向のある学生の実情を把握し、支援体制を充実させる。
6-3-1. 学生の課外活動やボランティア活動を積極的に支援する。また、学生が自由に利用できるスペースを確保するとともに、その活用を支援する。
6-3-2. 課外活動公認団体への経済的援助を継続するとともに、課外活動のための施設や備品を充実させる。
6-4-1. 各種奨学金制度に関する情報を積極的に収集し、学生に周知するとともに、学内の奨学制度・表彰制度の維持・改善を図る。
6-4-2. 運営費交付金によるTA・RA経費の部局配分を見直すとともに、各種外部資金による部局独自のRA制度を積極的に運用する。
7-1-1. 教育担当理事のもとに設置されたキャリア形成教育検討WGと、教育学習支援センターが協力して、全学で実施するキャリア形成教育について検討を行うとともに、教育学習支援センターにおいて学生を対象としたキャリア形成教育プログラムを開発する。各部局においては、独自のキャリア形成教育を推進する。
7-1-2. TA制度、RA制度及びインターンシップなどを活用して、学部学生及び大学院生のキャリア形成を支援する。
7-2-1. 引き続き、各部局では、求人情報の積極的な提供や進路指導、就職担当教職員の配置等により、キャリア形成を積極的に支援する。 また、キャンパスライフ支援センター及び学生部学生・キャリア支援課により全学的なキャリア支援を継続するとともに、過去に集約した情報を全学的に有効利用するために、各部局のキャリア支援室との連携を図る。
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>
<b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>
8-1-1. 学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎的・基盤的研究を継続して推進する。
8-1-2. 分野横断的な基盤的研究、緊急度の高い基盤的研究、特色のある基盤的研究などに継続して取り組む分野横断的なプログラムを更に支援する。
8-2-1. 重点的研究領域をはじめとした大型プロジェクト研究を継続的に実施するとともに、提案された発展的な研究活動を継続して支援する。

8-2-2. 21世紀型の複合的諸課題や地球規模の諸問題の解決に資する重要研究課題を絞り込み、研究プロジェクトの具体化を図る。
8-3-1. 国際共同研究を継続して実施するとともに、一層のグローバル化を推進する。
8-3-2. 本学の海外拠点や海外の研究機関とのネットワークを活用し、大学間、部局間交流をさらに促進する。
8-4-1. 認知脳システム学及び光量子科学など本学が強みを有する分野において、カリフォルニア工科大学やフランス国立科学研究センター、ロシア科学アカデミー等から優秀な外国人研究者を招へいする。
8-4-2. 最先端の研究を展開している外国人研究者とそのグループを本学に招へいし、国際ジョイントラボによる国際共同研究を実施する。
<b>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>
9-1-1. 種々の人事制度や採用方法を活用し、優秀な人材を継続的に採用する。
9-1-2. 研究に関するFD活動を継続して実施する。
9-2-1. 分野横断的な重点研究活動を支援するために、支援体制を充実させる。
9-3-1. 全学的な研究支援制度や組織等を活用し、各部局に対する研究の支援を引き続き積極的に行う。また、従来の研究支援に加え、URAを中心とした研究支援制度を活用し、分野横断的研究を引き続き支援する。
9-3-2. 科学研究費助成事業獲得支援方策を引き続き推進するとともに、効果について検証し、より効果的な方策を検討する。
10-1-1. 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、学内及び学外との共同利用・共同研究を継続的に実施する。
10-1-2. 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、共同利用・共同研究等を通じて、大学院生や研究者を継続的に育成する。
<b>3 その他の目標を達成するための措置</b>
<b>(1) 社会連携・社会貢献に関する目標を達成するための措置</b>
11-1-1. 各種産学連携に関するシンポジウム、ワークショップ等を開催するとともに、共同研究、受託研究等を推進する。
11-1-2. 産学連携本部は、学内関連組織や学外組織と連携し、特許、マテリアル等の知的財産の活用、及び産業創出拠点のための協働研究所制度やテクノアライアンス棟などの有効利用を推進する。 また、関連部局は、産業創出拠点施設の有効利用を推進する。
11-2-1. 大学院教育において社会人教育を継続的に推進する。
11-2-2. 社会人も対象とした各種人材育成教育プログラム・セミナー・講演会等を継続的に推進する。
12-1-1. 大阪大学 21 世紀懐徳堂が中心となり、学内外の組織と連携して社会貢献事業を実施し、必要に応じて改善や見直しを行う。 また、今後の連携方策を取りまとめ、効率的な事業実施のための検証を行う。
<b>(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置</b>
13-1-1. 各種の支援組織や留学・交換留学等の制度を活用して、学生や教職員等の海外との交流を積極的に実施する。
13-1-2. 引き続き支援体制の内容を改善する。教職員、学生等を対象にワンストップサービスについてのアンケート調査を継続する。
13-2-1. 海外の組織と連携し、海外拠点をはじめ種々のネットワークを活用して、海外及び日本国内における国際的な活動を推進する。
13-2-2.

学術交流協定の実効性を高めるために、調査や検証の結果に基づき、効果的な方策を実施する。
<b>(3) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標を達成するための措置</b>
14-1-1. 事業化に向けた研究開発のための体制整備を進めるとともに、当該活動を推進する。
<b>(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置</b>
15-1-1. 先進医療、臨床研究、トランスレーショナルリサーチを推進する。
15-2-1. 良質な医療を提供するため、医療環境の充実を進める。
15-2-2. 事故防止のための安全意識向上の活動に取り組む。
15-3-1. 地域連携支援体制の充実を進める。
16-1-1. 病院長のリーダーシップの下、効率的な病院運営を行う。
16-2-1. 効率的で適切な診療体制や人員配置を継続して実施する。
17-1-1. 高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成するための教育・研修を実施する。
<b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>
<b>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b>
18-1-1. 未来戦略機構戦略企画室において、データ収集や分析の強化を行うとともに、全学的な教育力・研究力の強化に向けた取組を進める。
18-1-2. アジア地域を重視した国際教育研究拠点の形成に向けて、大学間ネットワークを通じてワークショップ・セミナーの開催、共同研究やカップリング・インターンシップの実施、教育プログラムの設計等を行う。
18-1-3. 優秀な人材を確保するため、業績変動型の年俸制やクロスアポイントメント制度を推進する。
18-2-1. 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を推進する。
18-2-2. 大学本部と部局との意見交換を進める。
18-3-1. 第2期中期目標期間中の業務実施に関する行程表に沿って、所定の計画を実施する。
18-4-1. 社会のニーズや、学問の進展に応じて、教育研究組織の見直しを行う。
18-4-2. 総長のリーダーシップがより発揮できるよう、全学的な視点から重点的経費の戦略的予算配分を行う。
18-4-3. 大学に留保したポストについて、戦略性と発展性をもった重点的な配分を進める。
18-5-1. 部局の運営体制において、部局長のリーダーシップが発揮できるよう改善を進める。
18-6-1. 監査報告を運営改善に反映するなど積極的に活用する。
19-1-1. 新たに導入した年俸制の適用範囲の拡充を図る。
19-1-2. 教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度について、対象範囲を拡大すること等によりさらに充実させる。
19-2-1. 男女共同参画の推進のために策定した「男女共同参画推進基本計画」に基づいた施策を推進しつつ、実施した施策を検証する。また、障害者雇用を促進するために実施している方策を検証する。
19-3-1. 新任教員(研究員)及び教授就任者に対する研修や職員の他機関における研修等の実施状況を検証する。

<b>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>
20-1-1. 引き続き、事務組織の機能や編成について検討するとともに、可能なものから見直しを進める。
20-2-1. 引き続き、事務簡素化・効率化について検討するとともに、可能なものから実行する。
<b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>
<b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b>
21-1-1. 競争的資金の積極的な獲得に向けて具体的な方策を継続して実施するとともに、検証結果を踏まえ、効果的な方策を検討する。
21-1-2. 学生納付金の安定的な確保に向けた方策を引き続き検討するとともに、検討した方策を推進する。 また、附属病院収入の安定的な確保の実現に向け、診療報酬改定等の内容も勘案し、適切な物質資源配分、人的配置を行う。その上で、均衡のとれた財政運営に必要な診療・運営体制の合理化・効率化のための各種施策を引き続き実施する。
21-2-1. 創立100周年ゆめ募金活動を推進すべく、新入生保護者や卒業生への広報募金活動を強化する。
<b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>
<b>(1) 人件費の削減</b>
(中期計画達成済み)
<b>(2) 人件費以外の経費の削減</b>
23-1-1. 全学一括購入の項目の見直し等により経費の節減を推進する。
23-1-2. 引き続きエネルギーの使用状況の分析を進め、各部局に対し省エネ意識の徹底を推進する。
23-1-3. 調達手続きの状況を検証するとともに、引き続き更なる合理化、透明性の確保を図る。
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>
24-1-1. 引き続き保有資産の現状を把握・分析するとともに、全学的な視点による資産の有効活用・運用を推進する。
24-2-1. 前年度に実施した資金運用方法等の検証を踏まえ、より効率的な資金運用を実施するための仕組みの構築など更なる改善策を検討する。
<b>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b>
<b>1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置</b>
25-1-1. 達成状況評価を引き続き実施する。
25-2-1. 達成状況評価の評価結果を引き続き部局へフィードバックするとともにホームページで公表する。
<b>2 広報に関する目標を達成するための措置</b>
26-1-1. 戦略的な広報を企画し、大阪大学の教育・研究活動等を国内外に積極的に発信していく。
<b>Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>
<b>1 キャンパス整備に関する目標を達成するための措置</b>
27-1-1. 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境等の充実・改善を促進する。
27-1-2. PFI事業（(豊中)学生交流棟施設整備等事業、(吹田)研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を推進する。
27-2-1. キャンパスマスタープランに基づき、安心して移動や利用のできるキャンパス環境の整備を進める。
27-2-2. キャンパスマスタープランに基づき、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進める。
27-3-1. 施設の使用状況等について現状把握を行い、共用面積を確保するとともに、効率的なスペース運用・再配分を行う。

27-4-1. 施設・設備の現状把握を行い、外壁・防水・配管などのプリメンテナンスを実施する。
27-4-2. エネルギーの使用状況等に関する調査を引き続き実施するとともに、キャンパスの低炭素化に向けての対策に取り組む。
<b>2 リスク管理に関する目標を達成するための措置</b>
28-1-1. リスク管理行動指針に基づく啓発、教育プログラムを作成する。
28-1-2. リスク情報フローにおいてリスク情報を集約化する。
28-2-1. 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。
28-2-2. 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、部局の安全衛生管理・環境保全対策の向上について指導・助言する。
28-3-1. リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、部局の状況に応じたリスク管理教育・講習の実施を促進する。
28-4-1. メンタルヘルスケアとハラスメント防止に関する全学的な連携体制を活用するとともに、連携方法を改善する。
<b>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</b>
29-1-1. 関係部署が整備した規程等の内容及びその運用状況を検証・改善する。
29-1-2. 研究費の不正使用防止のために、全学的な再発防止策を確実かつ継続的に実施する。
29-2-1. 法令遵守の徹底及びモラル向上のための普及・啓発活動を継続的に実施する。
<b>4 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置</b>
30-1-1. 大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るためのキャンパスクラウドなどの情報基盤整備をより一層推進する。
30-2-1. 引き続き、附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤資料を計画的に整備する。
30-2-2. 引き続き、附属図書館や総合学術博物館などを中心に学術情報の活用・利用促進を図るとともに、社会への情報発信機能を充実させる。

<b>VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</b> 別紙1のとおり
<b>VII 短期借入金の限度額</b> <b>1 短期借入金の限度額</b> 115億円 <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。
<b>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> 1 重要な財産を譲渡する計画 山の家の土地（建物含む）（長野県北安曇郡白馬村大字神城字山の神22203番63 1,205.58㎡）を譲渡する。 豊中キャンパスの土地の一部（大阪府豊中市待兼山町1番4（一部）外 4,566.00㎡）を譲渡する。 売布宿舎の土地（建物含む）（兵庫県宝塚市売布1丁目90外 478.85㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。

**IX 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

**X その他****1 施設・設備に関する計画**

別紙2のとおり

**2 人事に関する計画**

- ・新たに導入した年俸制の適用範囲の拡充を図る。
- ・教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度について、対象範囲を拡大すること等によりさらに充実させる。
- ・男女共同参画の推進のために策定した「男女共同参画推進基本計画」に基づいた施策を推進しつつ、実施した施策を検証する。また、障害者雇用を促進するために実施している方策を検証する。
- ・新任教員（研究員）及び教授就任者に対する研修や職員その他機関における研修等の実施状況を検証する。

（参考1）平成26年度の常勤職員数 4,289人

また、任期付職員数の見込みを 480人とする。

（参考2）平成26年度の人件費総額見込み 57,435百万円（退職手当を除く。）

## 1. 予算

平成26年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	48,509
施設整備費補助金	12,464
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	14,027
国立大学財務・経営センター施設費交付金	148
自己収入	53,970
授業料及び入学料検定料収入	13,010
附属病院収入	35,977
財産処分収入	0
雑収入	4,983
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	20,375
長期借入金収入	1,953
目的積立金取崩	0
出資金	380
計	151,826
支出	
業務費	98,171
教育研究経費	65,093
診療経費	33,078
施設整備費	14,565
船舶建造費	0
補助金等	14,027
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	20,375
長期借入金償還金	4,688
計	151,826

[人件費の見積り]

期間中総額 57,435百万円を支出する。(退職手当は除く)

「施設整備費補助金」のうち、平成26年度当初予算額3,589百万円、前年度よりの繰越額8,875百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 2,741百万円

## 2. 収支計画

## 平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	130,091
經常費用	130,091
業務費	110,869
教育研究経費	21,067
診療経費	18,198
受託研究費等	10,873
役員人件費	171
教員人件費	38,089
職員人件費	22,471
一般管理費	2,704
財務費用	627
雑損	0
減価償却費	15,891
臨時損失	0
収入の部	132,698
經常収益	132,698
運営費交付金収益	47,507
授業料収益	10,433
入学金収益	1,783
検定料収益	344
附属病院収益	35,977
受託研究等収益	13,483
補助金等収益	6,834
寄附金収益	3,742
財務収益	89
雑益	4,894
資産見返運営費交付金等戻入	1,750
資産見返補助金等戻入	2,308
資産見返寄附金戻入	3,327
資産見返物品受贈額戻入	227
臨時利益	0
純利益	2,607
目的積立金取崩益	0
総利益	2,607

## 3. 資金計画

## 平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	169,505
業務活動による支出	119,097
投資活動による支出	28,041
財務活動による支出	4,688
翌年度への繰越金	17,679
資金収入	169,505
業務活動による収入	134,864
運営費交付金による収入	46,492
授業料及び入学料検定料による収入	13,010
附属病院収入	35,977
受託研究等収入	15,844
補助金等収入	14,027
寄附金収入	4,531
その他の収入	4,983
投資活動による収入	12,992
施設費による収入	12,612
その他の収入	380
財務活動による収入	1,953
前年度よりの繰越金	19,696

## X. その他

## 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(吹田)生命動態システム科学研究拠点施設</li> <li>・(吹田)総合研究棟(工学系)</li> <li>・(吹田)総合研究棟(情報系)</li> <li>・(医病)オンコロジーセンター棟</li> <li>・(豊中)学生交流棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業(PFI)</li> <li>・(吹田)総合研究棟改修(薬学系)</li> <li>・(豊中)図書館改修</li> <li>・(豊中他)ライフライン再生(給排水設備等)</li> <li>・(豊中他)ライフライン再生(ガス設備等)</li> <li>・(吹田)情報処理センター改修</li> <li>・(吹田)総合研究棟改修Ⅱ(工学系)</li> <li>・(吹田)総合研究棟改修Ⅲ(工学系)</li> <li>・(豊中)総合研究棟改修(理学系)</li> <li>・(吹田)講堂等改修</li> <li>・(吹田)総合研究棟改修Ⅰ(工学系)</li> <li>・(豊中)学生寄宿舎耐震改修</li> <li>・100万ボルト超高压電子顕微鏡</li> <li>・附属図書館を中心とした教育研究支援機能の強化</li> <li>・小規模改修</li> <li>・(医病)集中治療支援システム</li> <li>・(医病)PET-CT検査システム</li> <li>・(医病)内視鏡ビデオシステム</li> <li>・(医病)耳鼻咽喉画像検査システム</li> <li>・(医病)眼科外来支援システム</li> <li>・(医病)内視鏡下手術システム</li> <li>・(医病)臨床検査システム</li> <li>・(医病)SPECT-CT検査システム</li> <li>・(医病)血管撮影装置システム</li> </ul>	14,565	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備費補助金 (12,464)</li> <li>長期借入金 (1,953)</li> <li>国立大学財務・経営センター施設費交付金 (148)</li> </ul>

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

別表（学部の学科、研究科の専攻）平成26年度

文学部	人文学科 660人
人間科学部	人間科学科 568人
外国語学部	外国語学科 2,340人
法学部	法学科 700人 国際公共政策学科 320人
経済学部	経済・経営学科 900人
理学部	数学科 188人 物理学科 304人 化学科 308人 生物科学科 220人
医学部	医学科 645人 (うち医師養成に係る分野645人) 保健学科 680人
歯学部	歯学科 332人 (うち歯科医師養成に係る分野332人)
薬学部	薬学科 150人 薬科学科 220人
工学部	応用自然科学科 868人 応用理工学科 992人 電子情報工学科 648人 環境・エネルギー工学科 300人 地球総合工学科 472人
基礎工学部	電子物理科学科 396人 化学応用科学科 336人 システム科学科 676人 情報科学科 332人
文学研究科	文化形態論専攻 136人 (うち博士課程(前期)76人 博士課程(後期)60人) 文化表現論専攻 137人 (うち博士課程(前期)74人 博士課程(後期)63人) 文化動態論専攻 38人 (うち修士課程38人)
人間科学研究科	人間科学専攻 242人 (うち博士課程(前期)140人 博士課程(後期)102人)

	グローバル人間学専攻 62人 〔うち博士課程（前期）38人〕 博士課程（後期）24人〕
法学研究科	法学・政治学専攻 106人 〔うち博士課程（前期）70人〕 博士課程（後期）36人〕
経済学研究科	経済学専攻 144人 〔うち博士課程（前期）100人〕 博士課程（後期）44人〕 政策専攻 16人 (うち博士課程（後期）16人) 経営学系専攻 81人 〔うち博士課程（前期）66人〕 博士課程（後期）15人〕
理学研究科	数学専攻 112人 〔うち博士課程（前期）64人〕 博士課程（後期）48人〕 物理学専攻 235人 〔うち博士課程（前期）136人〕 博士課程（後期）99人〕 化学専攻 210人 〔うち博士課程（前期）120人〕 博士課程（後期）90人〕 生物科学専攻 177人 〔うち博士課程（前期）108人〕 博士課程（後期）69人〕 高分子科学専攻 81人 〔うち博士課程（前期）48人〕 博士課程（後期）33人〕 宇宙地球科学専攻 95人 〔うち博士課程（前期）56人〕 博士課程（後期）39人〕
医学系研究科	医学専攻 688人 (うち博士課程688人) 医科学専攻 40人 (うち修士課程40人) 保健学専攻 199人 〔うち博士課程（前期）130人〕 博士課程（後期）69人〕
歯学研究科	統合機能口腔科学専攻 31人 (うち博士課程31人) 分子病態口腔科学専攻 24人 (うち博士課程24人) 口腔科学専攻 165人 (うち博士課程165人)
薬学研究科	創成薬学専攻 210人 〔うち博士課程（前期）150人〕 博士課程（後期）60人〕

工学研究科

医療薬学専攻	30人 (うち博士課程30人)
生命先端工学専攻	224人 (うち博士課程(前期)170人 博士課程(後期)54人)
応用化学専攻	220人 (うち博士課程(前期)154人 博士課程(後期)66人)
精密科学・応用物理学専攻	168人 (うち博士課程(前期)120人 博士課程(後期)48人)
知能・機能創成工学専攻	82人 (うち博士課程(前期)64人 博士課程(後期)18人)
機械工学専攻	223人 (うち博士課程(前期)160人 博士課程(後期)63人)
マテリアル生産科学専攻	296人 (うち博士課程(前期)212人 博士課程(後期)84人)
電気電子情報工学専攻	379人 (うち博士課程(前期)286人 博士課程(後期)93人)
環境・エネルギー工学専攻	197人 (うち博士課程(前期)152人 博士課程(後期)45人)
地球総合工学専攻	265人 (うち博士課程(前期)196人 博士課程(後期)69人)
ビジネスエンジニアリング専攻	78人 (うち博士課程(前期)66人 博士課程(後期)12人)

基礎工学研究科

物質創成専攻	319人 (うち博士課程(前期)226人 博士課程(後期)93人)
機能創成専攻	163人 (うち博士課程(前期)118人 博士課程(後期)45人)
システム創成専攻	262人 (うち博士課程(前期)190人 博士課程(後期)72人)

言語文化研究科

言語文化専攻	109人 (うち博士課程(前期)64人 博士課程(後期)45人)
言語社会専攻	74人 (うち博士課程(前期)50人 博士課程(後期)24人)
日本語・日本文化専攻	35人 (うち博士課程(前期)20人)

	博士課程（後期） 15人
国際公共政策研究科	国際公共政策専攻 71人 〔うち博士課程（前期）38人〕 博士課程（後期）33人 比較公共政策専攻 62人 〔うち博士課程（前期）32人〕 博士課程（後期）30人
情報科学研究科	情報基礎数学専攻 39人 〔うち博士課程（前期）24人〕 博士課程（後期）15人 情報数理学専攻 43人 〔うち博士課程（前期）28人〕 博士課程（後期）15人 コンピュータサイエンス専攻 58人 〔うち博士課程（前期）40人〕 博士課程（後期）18人 情報システム工学専攻 61人 〔うち博士課程（前期）40人〕 博士課程（後期）21人 情報ネットワーク学専攻 61人 〔うち博士課程（前期）40人〕 博士課程（後期）21人 マルチメディア工学専攻 61人 〔うち博士課程（前期）40人〕 博士課程（後期）21人 バイオ情報工学専攻 52人 〔うち博士課程（前期）34人〕 博士課程（後期）18人
生命機能研究科	生命機能専攻 275人 （うち博士課程275人）
高等司法研究科	法務専攻 240人 （うち法科大学院の課程240人）
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学 連合小児発達学研究科	小児発達学専攻 45人 （うち博士課程（後期）45人）